

**後期高齢者医療制度関係事務に係る
「特定個人情報保護評価書（全項目評価書）」（案）に関する
ご意見を募集します。**

岩手県後期高齢者医療広域連合では、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）」、「特定個人情報保護評価に関する規則（平成26年特定個人情報保護委員会規則第1号）」及び「特定個人情報保護評価指針（平成26年特定個人情報保護委員会告示第4号）」の規定により、特定個人情報保護評価書の直近の公表日（前回公表日：平成29年2月9日）から5年を経過する前（令和4年2月8日）に評価の再実施するよう努めるものとされていることから、評価の再実施を行い、「特定個人情報保護評価書（全項目評価書）」（案）を作成しました。

この全項目評価書（案）に関し、広く皆様からのご意見を募集します。

お寄せいただいたご意見につきましては、概要を取りまとめ、それらについての広域連合の考え方と併せて、後日、当広域連合ホームページにおいて公表します。（住所、氏名など個人を特定する情報は公表しません。また、個別のご意見に対しての回答は行いませんので、ご了承ください。）

○ご意見を募集する資料

「後期高齢者医療制度関係事務 特定個人情報保護評価書（全項目評価書）」（案）

※資料は、当広域連合ホームページからダウンロードしてください。

（このほか、当広域連合事務局において閲覧することができます。）

○募集期間

令和3年8月12日（木）から令和3年9月10日（金）まで

○ご意見の提出方法

「意見提出様式」に、全項目評価書（案）に関するご意見及び必要事項（氏名、ふりがな、住所、電話番号等）を記入の上、下記のいずれかの方法により、当広域連合事務局 総務課にご提出ください。

なお、電話又は口頭による提出は受け付けることができませんので、ご了承ください。

① 郵送（募集期間内の消印有効）	〒020-8510 岩手県盛岡市山王町4番1号 岩手県自治会館4階 岩手県後期高齢者医療広域連合事務局 総務課 あて
② ファクシミリ	広域連合事務局 総務課（019-606-7505）あて
③ 電子メール	広域連合代表アドレス（soumu@iwate-kouiki.jp）あて （件名は、「特定個人情報保護評価書に関する意見について」としてください。）

④ 持参	募集期間内の平日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に、広域連合事務局に持参する。 （受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで）
------	---

○参考資料・ホームページ

マイナンバー制度や特定個人情報保護評価の詳細につきましては、こちらをごらんください。
（外部サイトに移動します。）

マイナンバー 社会保障・税番号制度（内閣府ホームページ内）

<http://www.cao.go.jp/bangoseido/>

特定個人情報保護評価制度（個人情報保護委員会ウェブサイト内）

<http://www.ppc.go.jp/legal/assessment/>

○お問い合わせ先

岩手県後期高齢者医療広域連合事務局 総務課

〒020-8510 岩手県盛岡市山王町4番1号 岩手県自治会館4階

電話 019-606-7500